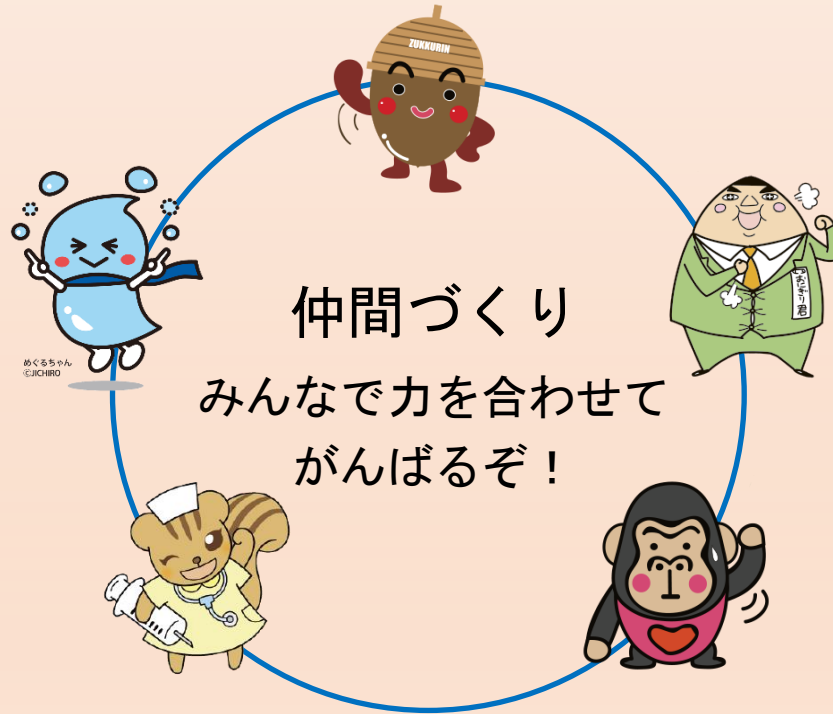


組合未加入者からのよくある質問

Q&A

<会計年度任用職員、非正規職員版>



この資料は、未加入者からよくある質問に答えるときのポイントをまとめたものです。
各県本部で仲間づくりに取り組んでいる組合員の経験や、仲間づくり実践セミナーの参加者の意見を基に作成しました。

※この資料の使い方

仲間づくりに100%の正解はありません。
資料にあるFAQのanswerはあくまでひとつの例であり、相手によっては逆効果になる可能性もあります。

未加入者への組合の説明の仕方や疑問に対する答えは単組のこれまでの取り組み、組織率、職場環境によっても変わってきます。

この資料は「仲間づくりハンドブック」とあわせて、質問者一人ひとりに合った答えを考えるとときの参考として活用してください。



目次

FAQ

- ①組合活動に無関心な人に対して
- ②疑問に対して-1
- ③疑問に対して-2
- ④組合費について
- ⑤不安を感じる人に対して
- ⑥様々な理由をつけて加入しようとしなない人に対して

①組合活動に無関心な人に対して

説明のポイント

- その人の興味のあること、関心のあることを聞き出します。
- 不満や困っていることがないという人もいますが、未組織の人は自分たちの権利を知らない人がほとんどです。また、会計年度任用職員、非正規職員だから労働条件が低いのは仕方がないと思っています。待遇改善できることがあること、また労働組合は、労働条件の改善だけではなく、仕事や生活で困った時に助け合うことができることを具体的な事例を交えて説明します。

Q.労働組合の活動に興味がありません。

A.組合ではいろいろな活動をやっています。その中にはきっと興味のあることがあるはず。組合としても情報発信させてほしいので、どんなことに興味があるか教えてください。

Q.労働条件や職場で困っていることがありません。

A.困ることがない状態を持続させるためにも、組合の活動は必要です。

A.「えっなんで？」って思ったことはないですか？ まだまだ知らないことはあって働き方がもっと良くできるように一緒に活動してみませんか？

A.今後、困ったことが起きた時に相談に乗ります。

A.自身は良くても他に困っている人もいます。「全員の意見」になるように協力してください。

②疑問に対して-1

説明のポイント

- 活動の紹介をするときには、自分が組合活動をしている理由、活動していて良かったと思うこと、楽しかったこと、助けてもらったことも伝えましょう。
- 労働条件の改善だけでなく、仕事のことや生活のことでも相談できる場であること。レクリエーションや他市、他県との交流など色々な活動をしていることを伝えます。

Q.組合には絶対入らなくては
いけないのですか？

A.強制ではないですが、働きやすい職場にするために活動しています。組合員が多い方が当局との交渉力も強くなり、処遇改善がされやすくなります。あなたの参加が力になるのでぜひ加入してください。

A.組合は、一人では解決できないことをみんなの力を合わせることで解決していく助け合いの組織です。組合に加入していなければ何かあった時に助け合うことができません。ぜひ加入してください。

Q.組合に入っても入らなくても労働条件は変わらない
のではないかな？

A.組合は存在しているだけで労働条件が改善できるのはなく、要求し交渉し使用者側がその要求を受け入れて初めて改善につながります。「入らなくても上がる時は一緒」と加入しない人が増えれば、組合の交渉力も低下し労働条件の改善にはつながらなくなってしまいます。あなたの力が必要です。ぜひ加入してください。

③疑問に対して-2

Q.組合に入るメリットは？

A.賃金のアップや休暇制度を充実させたり組合員の要望を交渉で実現してきました。

A.個人で労働条件の改善を訴えても聞いてもらえませんが、組合なら組合員の意見を要求、交渉していけます。

A.困ったとき、悩んだ時に相談できます。

A.他の職場の人と知り合うことができます。

A.一早く自治体の考えや情報を知る事ができます。

A.仕事と家との往復だけではわからない社会のしくみが勉強できます。

A.じちろう共済や福利厚生などお得な制度が利用できます。

④組合費について

説明のポイント

- これまでの組合で勝ち取った成果を紹介し組合費は自分たちの活動費であることを伝えます。
- 具体的にかかる経費を説明します。
- じちろう共済を紹介し可処分所得が増える可能性があることを伝えます。

Q.組合費が高い。

A.今の処遇を勝ち取るために必要な費用だし、今後も今の処遇に満足するのではなく、もっとよくなったり、安心して働くための費用と思ってほしい。

Q.生活費がギリギリで組合費を払うことができない

A.じちろう共済で支出を減らせる可能性もあります。一度、相談してみませんか？

⑤不安を感じる人に対して

説明のポイント

- 雇止めは必ず守れるという保証はありませんが、組合として一緒に闘うこと、雇い止めをさせない為にも職場の多数派が力になること。組合に入らなければ抗議することすら難しいことを伝えましょう。

Q.組合に入ると上司から目をつけられるのではないかと不安を感じています。

A.組合はそれをおかしい、間違った対応ではないか、と弱い立場の人がいえる唯一の場だと思います。

A.職員組合の執行部、正規職員の組合員と連携しているので、それを認めることはありませんが、何かあれば組合で対応していきます。

Q.組合に入ったら雇止めになるのではないかと不安を感じています。

A.むしろ、そういうことをされないように守るのが組合です。そういう話が出たらすぐ組合に相談してほしい。

⑥様々な理由をつけて加入しようとしなない人に対して

説明のポイント

- まずは組合員になることが改善への一歩になることなどを伝えます。
- 過度な負担にならないように協力しあっていることを伝えます。

Q.子どもがいるので集会や会議には出られない。

A.基本的に集会、イベントの参加は強制ではないので参加できるときに参加で構いません。ただ、組合のイベントには勉強になるものや他の市町村の仲間と交流できるものもあるので興味があるものがあれば参加してください。

A.子育てが忙しい時期がひと段落したら集会に出てもらうなど皆で分担しながらやっているので心配しないでほしい。

Q.役員や職場代表者にはなりたくない。

A.今すぐ役員や職場代表者になるわけではありません。組合に加入してくれることが力になるのでぜひ入ってください。

A.役員になったからといって過度な負担にならないように分担し協力しあっています。

A.役員になると自分の時間をとられることもありますが、人間関係の輪がひろがり、楽しいこともたくさんあります。

仲間づくりハンドブック

会計年度任用職員、非正規雇用労働者の組織化の詳しいおすすめ方はハンドブックをご覧ください。
ハンドブックは「じちろうネット」からダウンロード、または自治労県本部へお問い合わせください。

